

議案第1号 令和4年度二本松市地域公共交通活性化協議会事業計画について

1. 公共交通の運行支援と利用促進について

コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー、路線バスの利用促進を図るため広報等による周知、時刻表の作成等を行います。

2 地域公共交通確保維持改善事業「生活交通確保維持改善計画」の申請

地域公共交通確保維持改善事業補助金（国庫補助金）を受け運行しているコミュニティバス（岩代地域の一部路線）について、令和5年度分（令和4年10月～令和5年9月運行）の「生活交通確保維持改善計画」の認定申請を行います。

3 （仮称）二本松市地域公共交通計画の検討について

地域公共交通計画を策定するとともに、各公共交通の総合的な運行内容の見直しを行うため、市内の公共交通の現状を把握し、市民へのアンケート調査を実施する。

令和4年6月29日提出

二本松市地域公共交通活性化協議会
会長 三保 恵一